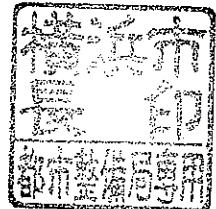


都デ第 386 号
平成 20 年 8 月 22 日

社団法人日本建築学会
関東支部長 新宮 清志 様

横浜市長 中田 宏



横浜松坂屋本館の保存について（回答）

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろから、本市市政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、平成 20 年 8 月 1 日付文書にて、横浜松坂屋本館の保存についての貴重な御意見及び見解をいただき、ありがとうございました。

横浜市では、昭和 63 年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を制定し、貴会に所属している学識経験者の御意見、御助力をいただきながら、横浜の開港の歴史を継承したまちづくりを進めてきました。その結果、平成 20 年 4 月時点での要綱に基づく登録歴史的建造物が 179 件、認定歴史的建造物が 79 件となり、個性あるまちづくりの成果を挙げることができたと考えております。

横浜松坂屋本館につきましても、平成 16 年の横浜市認定歴史的建造物の認定に際し、横浜国立大学大学院の吉田鋼市教授に「横浜松坂屋本館が横浜の戦前のデパート建築を文字通り代表するものであり、我が国の昭和初期のデパート建築を代表するものの一つとして大変貴重なものである」という御意見をいただき、所有者である横浜松坂屋からも、横浜市民の貴重な財産として認定歴史的建造物への認定に同意をしていただいた経緯があります。

今回の横浜松坂屋の閉店につきましては、非常に残念なことと考えておりますが、これからも横浜の歴史と個性を継承した魅力あるまちづくりを進めていくため、貴会からの御要望ならびに見解をふまえ、特に景観上重要な外観の保全を中心に、所有者との話し合いを行っていきたいと考えております。

今後も、横浜の歴史を生かしたまちづくりに御協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

(担当) 横浜市都市整備局 都市デザイン室
秋元、川手、土谷
電話 045-671-3470